

第 15 回 八王子市地域公共交通活性化協議会 議事要旨

日 時	平成 24 年 2 月 16 日（木） 10：00～11：50
場 所	八王子市保健所 別館 1 階
議 題	議事 (1) 八王子市地域公共交通活性化協議会 平成 23 年度事業報告について (2) 中心市街地循環バス分科会設置について (3) はちバスの新コースについて (4) 八王子市の公共交通のあり方について 報告事項 (1) 小津町地域バス及び醍醐・降宿地区乗合タクシーの乗車状況について (2) 小津町地域バスのアンケート調査結果について (3) 交通事業者からの報告
●議事(1) 八王子市地域公共交通活性化協議会 平成 23 年度事業報告について 今年度の事業である山間地域交通改善モデル事業小津町、山間地域交通改善モデル事業醍醐・降宿地区、バスロケーションシステムの導入に関し、それぞれの概要、事業費等の説明を事務局より説明した。 【主な意見、質疑】 特になし 【本件については、事務局提案の内容で合意が得られた。】 ●議事(2) 中心市街地循環バス分科会設置について 中心市街地循環バス実証実験の結果を基に、今後の中心市街地の活性化に必要な交通手段について、専門的な調査、検証及び検討を行うために、事務局では中心市街地循環バス専門分科会の設置を検討している。専門分科会の設置と構成メンバーについて、及び、中心市街地循環バス実証実験の中間報告について事務局より説明した。 【主な意見、質疑】 ・ 実証実験の結果、利用者が少なかったため、専門分科会では運行を肯定するだけではなく、税金を投入してまで走らせる必要があるのか、ということも含めて議論していただきたい。 ・ 中心市街地活性化の考え方も様々であるので、循環バスを走らせるということが前提ではなく、中心市街地活性化の要素を多面的に考える必要があるということを念頭に入れて、分科会では白紙から議論を始めるべきである。 ・ 市民の移動状況や、市民が必要としているバスのルートはどこなのか等を検証し、運行ルートを改めて考える必要がある。 ・ ⇒（事務局）中心市街地の活性化や、南北の回遊性だけを目的とするのではなく、専門分科会の中で様々な立場の方の意見を聞きながら検討していきたい。 ・ 便利なバスを走らせるという考え方ではなく、市街地は歩いて賑わうのが基本ではあるが、中には歩行支援を必要としている方もいるということを考えて検討してもらいたい。 ・ 実証実験で運行していたルートのように、八王子駅南口から甲州街道に直接行けるコースは残していただきたい。 ・ 専門分科会の議論には、ただ新しいバス路線を走らせる、新しいサービスを提供するということだけではなく、駅前あるいは中心市街地周辺の移動環境そのものをどうやって良くしていくか検討すべきである。 ・ ⇒（事務局）移動環境の整備を含めて、中心市街地の活性化と南北の回遊性について協議し、運行前提ではなく様々な意見から結論を出したいと考えている。 ・ 専門分科会の構成メンバーについて、再度調整する必要がある。	

- ⇒（事務局）本協議会の会長と再度相談し、検討する。

【中心市街地循環バスの専門分科会を設置するという事に関し、合意が得られた。】

●議事(3) はちバスの新コースについて

はちバスの乗車状況とアンケートの結果に基づいて、新コースである西南部コースの実証実験を当面継続することについて事務局より説明した。

【主な意見、質疑】

- ・ はちバス西南部コースの利用客は、西南部コースが運行される前にどのような交通手段を使っていたのかを合わせて評価することが重要であると考え。
⇒（事務局）アンケート結果に基づき、利用者の内訳を更に分析し、高齢者等の外出機会を創出しているのか等、調査を進め報告する。
- ・ 北西部コースは運行ルートの変更により、所要時間が長くなったことから、路線バスのほうが早く、値段も変わらないという状況も見受けられた。
- ・ はちバスが松子舞団地周辺を走っているということを知らない人も多く、広報等による宣伝効果が少ないのではないか。
⇒（事務局）アンケート結果にも、はちバスのPRが少ないという意見が多いため、周知の方法を今後活かしていきたいと考えている。

【西南部コースについて、実証運行を継続するという事で了解が得られた。】

●議事(4) 八王子市の公共交通のあり方について

第14回八王子市地域公共交通活性化協議会で指摘された内容に関し、見直しと修正をした箇所について事務局より説明した。

【主な意見、質疑】

- ・ 交通空白地域と、交通不便地域は似たような言葉なので、補足説明や定義を整理する必要がある。
⇒（事務局）分かりにくい言葉については、注釈を加えながら説明していく。
- ・ 行政はバス路線維持のために必要に応じて検討する、との説明だが、必要に応じて何を検討するのか。
⇒（事務局）国の補助申請に関し本協議会で検討する、また、バスルートの改変について協議するというだけでなく、より良い公共交通、バス・タクシーの発展について検討していきたいと考えている。表現については再度検討する。
- ・ 地域公共交通、あるいは福祉交通の枠組をしっかりと整理することが望ましい。
- ・ 機能分類の表について、次の段階としては概念図（絵）のようなかたちで表してみることで、イメージしやすくなると思うので検討して頂きたい。
⇒（事務局）検討します。

【本件については、引き続き検討していくということで了解が得られた。】

●報告事項(1) 小津町地域バス及び醍醐・降宿地区乗合タクシーの乗車状況について

小津町地域バス、醍醐・降宿地区乗合タクシーの乗車状況について、事務局より説明した。

●報告事項(2) 小津町地域バスのアンケート調査結果について

小津町地域バスとアンケート調査結果について、事務局より説明した。

【主な意見、質疑】

- ・ アンケートの自由意見にどのような回答があったのか説明がないため、自由意見についても報告をお願いしたい。

●報告事項(3) 交通事業者からの報告

西東京バスでは、23年度の事業としてバスロケーションシステム、バス停での運行情報案内の改善事業を行っている。バスロケーションシステム導入事業スケジュールの進捗状況、バスロケーションシステムの概要、インターネットの検索画面について、西東京バスより説明した。

【主な意見、質疑】

- ・ 京王バスは、バスロケーションシステムについてどのように考えているのか。
⇒（事務局）京王バスでは、もともと無線機を使ったバスロケーションシステムを導入していたが、無線機の老朽化や国の補助金の打ち切りにより、当時の無線機の代替に留まった。来年度には、他地域で国からの補助金を使ったバスロケーションシステムの導入を検討している。

●その他

【主な意見、質疑】

- ・ 新市長は、交通やまちの発展についてどのような施策を出しているのか。
⇒（事務局）基本的には前市長を継承している。交通関係についてマニフェストには細かい記載はされていないが、市長と意見交換をしながら公共交通のあり方や、活性化協議会での意見等も報告していきたい。
- ・ 南大沢から直接本庁に行けるバスを運行して欲しい。
⇒（事務局）確かに南大沢から直接本庁に行けるバスを作って欲しいという意見は頂いているが、南大沢だけ直通バスを運行させることは現実難しい。しかし乗り継ぎの際に、いかに乗換しやすいものにするか、ということも大切だと考える。

●閉会

以上